

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の共通施設としての放射性廃棄物の廃棄施設に係る新規規制基準への適合性確認に関する事業者ヒアリング（181）

2. 日 時：令和2年9月10日（木）16時15分～16時50分

3. 場 所：

（1）原子力規制庁10階南会議室

（2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所

※本ヒアリングは、テレビ会議にて実施

4. 出席者：

（1）原子力規制庁

原子力規制部

新基準適合性審査チーム

島村安全審査官、荒川安全審査官

（2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

バックエンド技術部 課長 他4名

5. 議事要旨

（1）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）原子力科学研究所の原子炉施設（放射性廃棄物の廃棄施設）の変更に係る設計及び工事の方法の認可申請（その7）について、前回のヒアリングにおいてコメントした保管廃棄施設（建物）や津波防護壁（土木構造物）の液状化評価に用いた地震力及び茨城県のL2津波検討時に用いた地震力の整合性に関して、資料1に基づき、それぞれの地震力について全て建築基準法で想定している大地震のレベルに整合しているとの説明があった。

（2）原子力科学研究所の原子炉施設保安規定の変更認可申請について、令和2年8月24日の第367回核燃料施設等の新規規制基準適合性に係る審査会合を踏まえた対応方針について、資料2に基づいて説明があり、この方針にしたがって補正の準備を行っていく旨の説明があった。

6. 配付資料

資料1 放射性廃棄物処理場設計及び工事の方法の認可申請（その7）

【第1編 保管廃棄施設に係る津波防護対策】（案）

資料2 原子炉施設保安規定変更認可申請に対するコメントへの対応について